

NEWS LETTER

今後ともよろしく
お願いいたします。



令和3年4月から5年間、引き続き社会福祉法人愛光が南部地域福祉センターの指定管理者として事業運営をさせていただくことになりました。地域のみなさま、よろしくお願いいたします。

社会福祉法人愛光は、平成28年4月から南部地域福祉センターの指定管理者としてセンターの事業運営に携わり、地域住民のみなさま及び地域利用者のみなさまとの関係を大切に、信頼関係の構築を図り、交流を深め、事業展開を行ってきました。今後も、地域住民のみなさまが気軽に立ち寄り、憩える場所として、環境美化を大切に、利用者のみなさまが楽しく生きがいを持ってセンターを利用できるよう、事業の企画運営を行っていききたいと思います。

また、地域住民の福祉活動の向上に貢献していくとともに、多種多様な事業やイベントの企画により、地域住民のみなさまの介護予防にもつなげていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

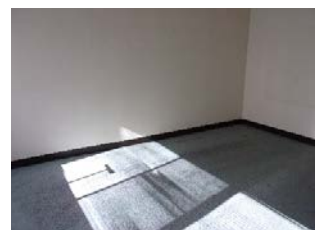
佐倉市南部地域福祉センター
指定管理者 社会福祉法人愛光

所長 横川 民夫

さよなら... ヘルストロン

健康談話室にて、長年にわたり、みなさまに利用していただいております、『ヘルストロン』ですが、この度役目を終えることになりました。毎年定期点検を行ってきましたが、放電もあり、継続していくことができなくなりました。

利用を楽しみにされていた方には、残念なお知らせとなりました。



空いた空間を、今後有効に活用できればと思っています。

春が来た



まだ少し肌寒く感じる日もありますが、日に日に春がやってきました。センターにも春を感じられる花たちが咲いたり、地域の方が持ってきていただいたりと花盛りです。

玄関には赤とピンクの椿、ミモザアカシアが飾ってあります。



センターの花壇のパンジーやビオラも

元気に咲いています。

チューリップも芽を出し育っています。

2度目の緊急事態宣言が発令され2か月近く…スティホームとなり、報道される感染者の人数に耳を傾けていたのではないのでしょうか？

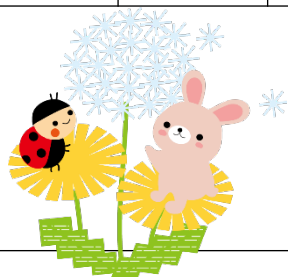
今月21日に宣言解除となるということで、休館状態であったセンターも23日火曜日から条件付きで利用再開となります。

2回目の緊急事態宣言発令前に戻るということで、浴室の利用や教養教室などでの利用はできます。また、貸館においてもソーシャルディスタンスを保てない活動やマスクの着用が難しい活動以外は利用ができます。

引き続き、検温・消毒・マスクの着用・換気・飲食の禁止については、ご協力をお願いいたします。

4月の予定

日	曜	内容	時間	事前申し込み
1	木	大型バス抽選会	9:10~9:30	
2	金	ヨガ	17:45~18:45	先着 30 名
3	土			
4	日			
5	月	休館日		
6	火			
7	水	ヨガ	13:30~14:30	先着 30 名
8	木			
9	金	ヨガ	17:45~18:45	先着 30 名
10	土			
11	日			
12	月	休館日		
13	火			
14	水	ヨガ	13:30~14:30	先着 30 名
15	木			
16	金	水彩画教室 ヨガ	10:00~12:00 17:45~18:45	要申し込み 先着 30 名
17	土			
18	日			
19	月	休館日		
20	火			
21	水			
22	木			
23	金	絵画の集い "一本の筆" ヨガ	10:00~12:00 17:45~18:45	要申し込み 先着 30 名
24	土			
25	日			
26	月	休館日		
27	火			
28	水	ヨガ	13:30~14:30	先着 30 名
29	木			
30	金	ヨガ	17:45~18:45	先着 30 名



※予定表には、教養教室や同好会の予定は入っていません。

情勢により予定が変更されることがあります。

お問い合わせください。

お問い合わせ・申込 A棟:電話 043-486-5151

「地域福祉の推進」は、地域福祉センター設置の目的です。